

計算関係書類等に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提にかかわる重要な事項はない。

2. 重要な会計方針

当法人では該当する取引があった場合には、下記の会計方針によることにしている。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・器具及び備品一定額法
- (3) 引当金の計上基準
・退職給付引当金

3. 重要な会計方針の変更

.....

4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度

5. 法人が作成する計算関係書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算関係書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算関係書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 地域福祉活動推進事業拠点(社会福祉事業)
法人運営事業
地域福祉活動推進事業
ボランティア活動推進事業
 - イ 総合相談事業拠点(社会福祉事業)
こまつふれあい支援センター運営事業
生活福祉資金貸付事業
福祉サービス利用支援事業
 - ウ 共同募金配分事業拠点(社会福祉事業)
一般配分事業
歳末たすけあい運動事業
 - エ 基金運営事業拠点(社会福祉事業)
ボランティア活動振興基金運営事業
地域福祉振興基金運営事業
 - オ 施設管理運営事業拠点(公益事業)
第一地区コミュニティセンター管理運営事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	879,746	108,133	771,613
車輛運搬具	11,255,350	8,140,343	3,115,007
器具及び備品	1,917,234	1,280,279	636,955
ソフトウェア	451,440	436,572	14,868
合計	14,503,770	9,965,327	4,538,443

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,000,000	0
合計	100,000,000	100,000,000	0

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし